

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : グローバルインターンシップ推進拠点の形成  
 機関名 : 広島大学  
 主たる研究科・専攻等 : 国際協力研究科  
 取組代表者名 : 藤原 章正  
 キーワード : グローバルインターンシップ、サンドウィッチ教育、デザイン能力、  
 高等教育改善運動、大学間連携ネットワーク

### I. 研究科・専攻の概要・目的

広島大学大学院国際協力研究科(IDEC)は、開発途上国の課題の解決に積極的に取り組む有為な人材を育成する目的で創設された独立大学院である。現在教員数54名、学生292名(博士課程前期200名、同後期課程92名)で組織されている本研究科は、開発科学専攻及び教育文化専攻から構成され、前者は開発政策、開発技術、平和共生の3コース、後者は教育、及び文化の2コースから成っている。平成6年の創設以降博士課程前期修了者1004名並びに同後期課程修了者184名を研究者及び高度職業専門人として輩出し、大学・研究機関をはじめ、国際協力機構、UNITAR、などの国際協力機関や開発コンサルタントを含む民間企業、官公庁など出身国の内外を問わず広範な舞台で活躍をしている。また、世界銀行奨学生やJDS留学生無償支援事業、JICA長期研修等の制度を活用して海外より留学生を積極的に受け入れており、全在籍者数292名のうち外国人留学生が67%を占め真にインターナショナルな学習環境となっている。

教育研究面では、活動の柱を、「国際環境協力」、「国際教育協力」並びに「国際平和協力」と定め、学際的アプローチと文理融合型の特徴あるカリキュラムをもとに、国際協力の先端的な知の体系を創造し、新たな国際協力学の構築を目指すとともに、現実の開発途上国の諸課題に対応できる**デザイン能力**<sup>\*1)</sup>を有する人材の育成を図っている。具体的には、国際環境協力の分野では、平成19年度まで実施した21世紀COEプログラム「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」の活動を発展させて「低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成」を展開し、開発途上国における環境問題の解決、環境管理能力の向上に向けてリーダーシップを発揮する人材の育成を図っている。続いて国際教育協力の分野では、青年海外協力隊員としてザンビアに派遣され、そこでの国際協力実践をもとに修士論文を完成させる「IDEC-JICA連携事業(通称ザンビアプログラム)」やバングラデシュやカンボジアにおいてJICAから受託した理数科教育強化プロジェクトの展開が挙げられる。最後に国際平和協力の分野では、平成17年度に始まった連携融合事業「平和構築に向けた社会的能力の形成と国際協力のあり方に関する調査研究」の第2フェーズが平成22年度より開始されたところである。また、国際協力の現場における実践を重視し、本事業や先述の「IDEC-JICA連携事業」などいろいろな形で大学院生を組織的に開発途上国へと派遣する機会の提供を行っている。

\*1) デザイン能力とは、「必ずしも解が一つでない課題に対して、種々の知識や技術を融合して、実現可能な解を見つけ出す能力」と定義される高等教育レベルにおける問題解決能力を指すこととする。この能力を構成している要素として、各々の分野の**専門知識**に加えて、膨大かつ多様な情報の中から独自の視点によって重要なものを特定し、関連させることによって課題を創出する「**課題編集能力**」と、「**問題処理能力**」、そして「**コミュニケーション能力**」の3つに焦点を当てている。

### II. 教育プログラムの概要と特色

本事業「グローバルインターンシップ推進拠点の形成(通称 G.ecbo<sup>\*2)</sup>)は、平成13年度にマツダ財団の支援を受けて始まった広島大学大学院工学研究科の教育プログラム「国境を超えるエンジニア(ECBO(エクボ))」、そして本研究科が平成17年度魅力ある大学院教育イニシアティブの採択を受けて実施した特別

教育プログラム「国際協力学を拓く実践的研究者育成の試み (i-ECBO)」に端を発している。前者は、国境を超えて海外で活躍できるグローバルな技術者の育成を、後者は理論と実践の両面において国際協力学の発展に寄与し得る人材の育成を目的として海外の関係機関へ学生を派遣するインターンシップを核とする大学院教育を実施してきた。

こうした従来からの流れに加え、環境や貧困など国境を超えた世界規模の課題に直面しなくてはならない現状やボローニャ・プロセスに代表される高等教育のグローバル化、国際化に対応するため、既存の学問領域に縛られない多様な分野の課題、新しい課題に適応できる研究者の輩出、国際社会の第一線で活躍できる実践家の養成と、世界中から集まる留学生や研修生の高度専門職業人としての育成を全学的に取り組むことが喫緊の課題となった。

そのため本事業では、これまで個々の取り組みであった ECBO、i-ECBO プログラムを他研究科へも拡大し、それぞれの専門分野並びに分野横断型融合複合分野の文脈に対応したデザイン能力を醸成する教育プログラムを提供することを目的として、平成 19 年度からの 3 年間で戦略的活動実施拠点「グローバルインターンシップ推進拠点 (G. ecbo プログラム拠点)」を整備し、(1)日本人学生又は留学生を海外の企業や各種機関に派遣する海外インターンシップ、(2)主に留学生を日本国内の企業や各種機関に派遣する国内インターンシップ、(3)日本の協力後当該域内の研修拠点となった機関へ派遣する第三国インターンシップ、からなる「グローバルインターンシップ」を核とした全学的大学院教育の枠組みと実施体制を確立することを目標としている。具体的には以下の特徴の確立を標榜する図 1 のようなプロセスでプログラム設計を行った。

- ① 複数の研究科が共有する学習教育目標の設定と教育方法、継続的改善方法の確立
- ② 新しい研究テーマを創造する博士課程後期教育とグローバルインターンシップを体験する博士課程前期教育の有機的な連携方法の確立
- ③ 大学が創造する研究テーマと社会が必要とする研修課題のマッチング方法の確立

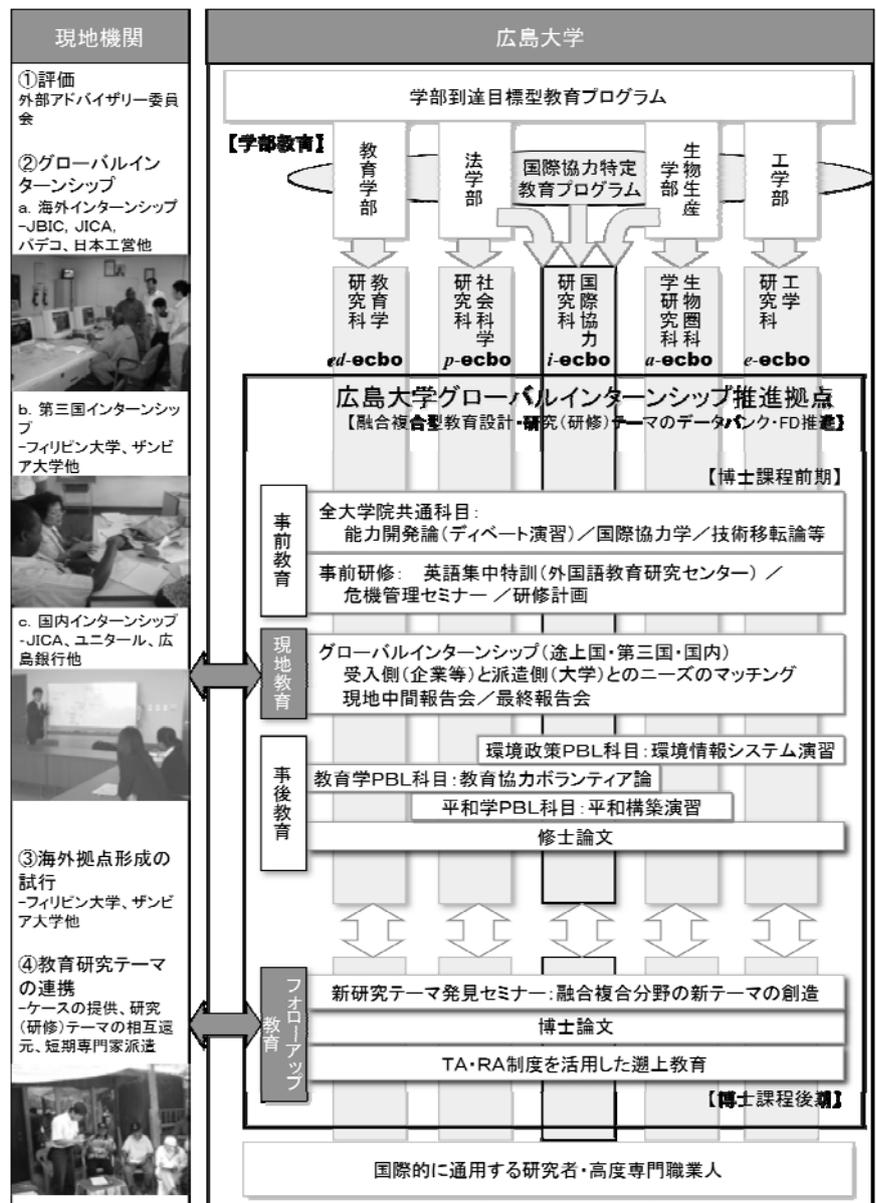


図1 グローバルインターンシップ推進拠点のプロセス概念図

\*2)ここで、本事業の通称G.ecbo(ジー・エクボ)とは、Global Explorers to Cross Bordersの略称である。

1. 運営体制

本事業の全学的な取り組みを推進するため、平成19年秋に全学大学院課程会議のもとに「グローバルインターンシップワーキンググループ (G.ecbo WG)」を本プログラムの実行運営組織として編成した。G.ecbo WGは、6研究科2センターに所属する教員13名で構成され、語学研修を含む全学共通カリキュラムの開発、各種インターンシップの推進、リスク管理対策、自己点検評価等の活動を実施した。

G.ecbo 推進拠点事務局には、研究員2名に加え専門事務職員3名を配置し、事前事後研修の準備調整、学生の募集、派遣機関との交渉等にあたった。外部評価のため、国際機関・研究所・民間企業等本事業受入機関の責任者に学外評価委員を委嘱し、年度ごとにプログラム活動の評価を受けた。

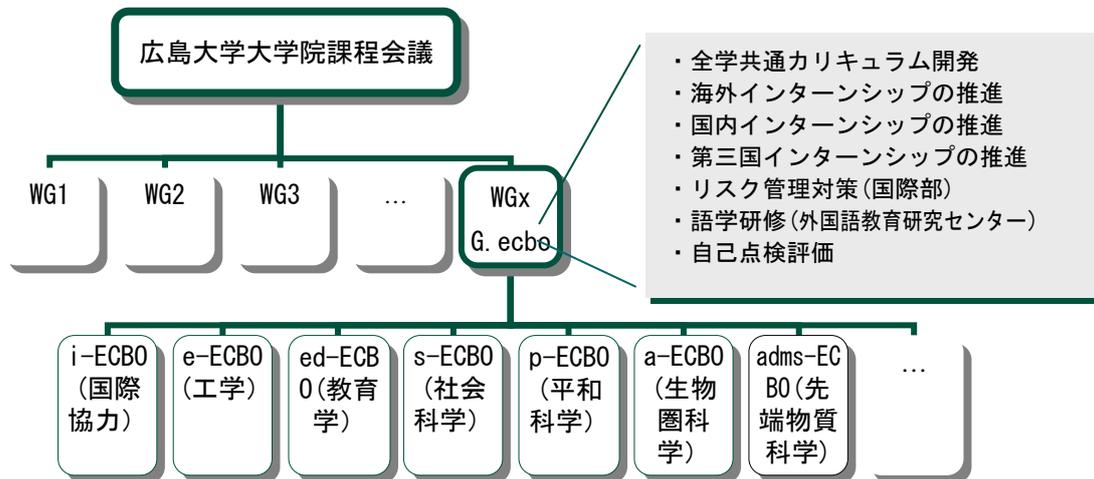


図2 プログラム全学取組体制：G.ecbo ワーキンググループ

## 2. プログラム内容

プログラム参加学生は、年間2回、4月と10月に公募した申請者の中から選抜した。選抜された学生は、受入機関への推薦や事前研修の受講を経て、夏季休暇・春季休暇を中心に1~3ヶ月間程度のインターンシップへ派遣された。インターンシップ終了後は、事後教育として帰国報告会を実施し、調査研究型の派遣の場合は学会発表又は投稿論文を公表した。平成21年度からは、個々の学生の経験知を蓄積し後続学生と共有していくことを目的として、ケース・ライティング手法を取り入れた活動も開始した。

プログラムの核となっているインターンシップでの体験を効果的かつ長期的に活用するためにサンドウィッチ教育を実施した。また、プログラム修了生のフォローアップと本事業の継続性を維持するために、プログラム修了者である博士課程後期学生をティーチング・アシスタント (TA) として雇用し、事前研修での後輩学生の指導補助に当たらせたり、「遡上教育インターンシップ(後述)」を実施したりした。

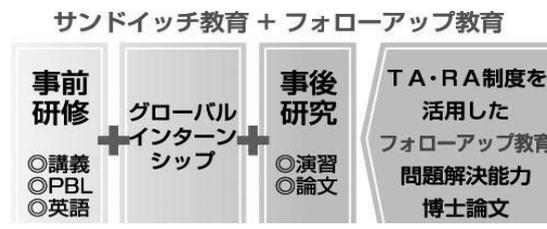


図3 プログラムの流れ

### (1) 受講科目

プログラムに参加する全研究科の学生に対して以下の科目またはコースの受講を義務づけている。①と②は**コミュニケーション能力**、③は**問題処理能力**、そして④は実際の課題に対処するために各研究科で必要となる**専門知識**を習得させるものであり、それぞれの科目がインターンシップの現場で必要となるデザイン能力と専門知識・技術の基礎を事前に学習できるように選択されている。

①演習形式科目：能力開発特論 (ディベート演習)

- ②英語研修科目：外国語教育研究センター開講の「実践的英語能力向上のための正課科目」又は英語研修プログラムコースと G.ecbo による英語プレゼンテーション研修。ただし、G.ecbo で実施している英語プレゼンテーション研修は、英語でのプレゼンテーション能力の向上のみならず、インターンシップ活動の計画・準備により重きを置く研修である。
- ③問題解決型（PBL）科目：開発技術論、国際協力特論、教育協力実践基礎論、国際協力プロジェクト演習から個々の専門に応じて1科目選択。
- ④講義形式科目：アジア・アフリカ教育論、平和構築論、グローバルディベロプメント特論、国際環境協力学特論から1科目選択。

さらに、平成 21 年度には新規の取り組みとして「ケース・ライティングを通じた分野横断型課題発見セミナー（通称、課題発見セミナー）」を試行的に開講した。本セミナーは、インターンシップでの活動や体験を通じて学生自らが感じた様々な事柄を、専門的に探求すべき課題として明確化させることによって、自身の理解の深化を図ると共にこれまで立ち遅れていた課題編集能力の醸成を図ることを主な目的として設置された。また、作成された事例教材を蓄積し、講義等で活用することにより、インターンシップ参加者のみならずその他の学生や教員も現場の問題状況を疑似体験し課題を検討することを可能にする効果があった。



写真1 課題発見セミナーの様子

## (2) インターンシップの実施

本プログラムでは、前節で述べた科目を事前教育として受講させた後、主に博士課程前期学生に対して、前述の「グローバルインターンシップ」が実施される。（派遣先については、表1を参照のこと。）また、博士課程後期に進学したプログラム修了生に対しては前期課程在籍中に実施したインターンシップの現地に再度派遣し、研究テーマの高度化に努める「遡上教育インターンシップ」も実施した。

写真2 現地の人々へのインタビュー風景  
(インドネシア マカッサル)

写真3 仕事の合間に同僚と（マラウイ）

## (3) リスク管理

学生の海外派遣にあたり、リスク管理対策は最も重視しなければならない事項の一つである。G.ecbo プログラムでは、海外インターンシップに参加する学生に向けて、プログラムのホームページ（HP）に『リスク管理情報』を日英両言語で掲載し、インターンシップをより安全に実施するために必要な事項（任地国情報の収集、事前準備、インターンシップ中の注意点等）について周知した。また、年2回夏期・冬期派遣前にリスク管理セミナー（後述）を実施した。

## 3. 3年間の主な事業計画

本事業1年目の平成19年度は「教育基盤の整備」、2年目の平成20年度は「グローバル人材育成拠点

による分野横断型教育プログラムの試行」、最終年度は「グローバル人材育成拠点による分野横断型教育プログラムの実施」を目標として計画を立てて取り組んだ。最終年度のプログラムの年間スケジュール表については、別添資料の最終報告書 10-11 頁を参照されたい。また、課題の取り組み一覧表についても同報告書巻末に記しているため併せて参照されたい。

### Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

#### 1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

平成 19 年に大学院教育改革支援プログラムに採択されて以降、事業計画に則って拠点体制作りと教育活動が実施された結果、以下のような改善を見ることができた。

##### (1) 運営体制

###### ①全学的事業実施体制の整備

本事業の全学的実施体制については、大学院課程会議のワーキンググループとして位置づけられた G.ecbo 実行委員会で、各研究科からの幹事を招聘して定例幹事会を実施し、各研究科と事務局との間の所掌の申し合わせや夏期・冬期のインターン派遣計画等年間計画に係る事項に関して協議を行う体制が整った。また、定例会の間に生ずる重要事項についてもメール審議等を用いて対応するなどプログラム運営に当たっての意思決定過程が全学レベルにおいて整備された。

また、研究科レベルにおいては、本プログラムに新たに参加した教育学研究科、生物圏科学研究科並びに先端物質科学研究科の 3 研究科において担当幹事を中心に実行委員会の組織が試みられた。研究科によって組織化の段階は異なるものの、参加学生の推薦、派遣前の指導、現地活動中の報告会出席、モニタリングなどについては各研究科の担当教員により実施され、プログラム拠点事務局と参画研究科担当事務室との間の所掌と事務手続きの明確化が進展した。また、こうした参加研究科の増加や実施インターンシップの多様化を受けて、各種手続きに関する必要書類の体系化とその冊子化も推進した。

###### ②プログラム評価体制の確立

本プログラム全体の評価については、平成 19 年度の学外評価委員会設置と委員の委嘱に続いて、平成 20 年度は参画研究科長を中心とした学内評価委員会も設置され、内部評価を含めた三者による評価体制の枠組みについて整備した。プログラム内での評価については受入機関、参加学生並びに指導教員を対象に、研修制度の内容やインターンシップ前後の参加学生の変化等プログラムに関する種々の観点に関する意見を尋ねる質問紙を作成し、平成 20 年度夏期より実施を行った。本調査の結果概略については添付の最終報告書第 3 部を参照されたい。

###### ③情報の開示・提供

本プログラムに関する情報の開示及び提供により、実施・運営管理及び広報の面で成果を得た。具体的には、まず、実施・運営管理に関しては、ホームページ (G.ecbo HP) を通じてプログラム参加に係る関連情報と提供資料の充実を図った。その結果、プログラム参加希望者や指導に当たる教員、受入機関等、プログラム関係者に対して時宜に適った情報を幅広く提供することが可能となった。また、リスク管理に関する情報もウェブ上に一括提供を開始し、赴任国の事情や安全情報に関するリンク、緊急時の行動指針、予防接種等派遣前の準備に必要な事項に関して情報収集する際の糸口となるように記事を構成した。本プログラムは、学内の複数研究科に亘って実施されているため、事務局の設置されている研究科とそれ以外の研究科の間で、学生の情報へのアクセスに関してこれまで差異が生じていたが、こうした取組により関係者間の情報格差を是正することが可能となった。

広報の観点からは、年 3 回のニューズレターを定期発行した。これまでもホームページ上にて各種行事の報告や派遣中学生の活動状況をブログ形式にて紹介してきたが、それに加えてニューズレターの発行により、初めて本プログラムに接する人々、受け入れ機関の関係各位にとっても体系的かつ包括的に

活動内容を伝えていくことが可能となった。

## (2) プログラム内容

### ①グローバルインターンシップの実施

本プログラムでは、将来的に大学院全体を対象として海外、国内又は第三国にある受入機関へ学生を派遣し、複合・融合分野或いは専門分野でのインターンシップ活動をさせることを標榜している。こうした目標の下、融合複合分野のインターンシップ派遣学生の所属研究科は、従来の工学研究科、国際協力研究科に加え、教育学研究科、生物圏科学研究科並びに先端物質科学研究科が新たに参画し、計5研究科へと拡大し、年間30名を超える学生が参加するようになった(図3, 4)。なお、専門分野のインターンシップについてはこれら5研究科以外の研究科においても実施している。

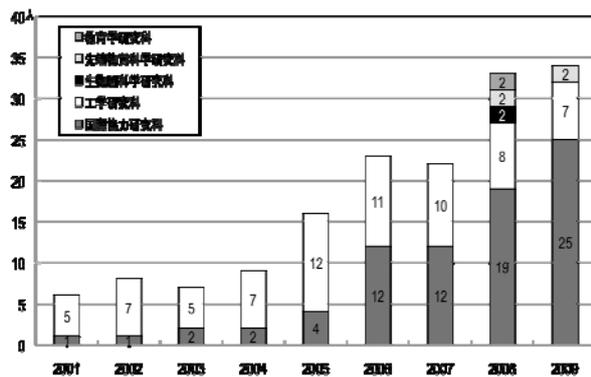


図4 インターンシップ学生派遣実績

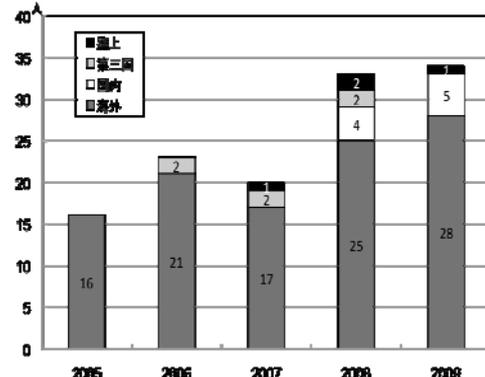


図5 インターンシップ派遣種別学生人数

研修形態に関しては、特定研究科のみからの学生派遣に縛られない融合複合型インターンシップの開始が1つの大きな成果として挙げられる。加えて、国内及び遡上教育インターンシップも開始され、当初計画していた全形態のインターンシップの実施が達成された。

### ②事前/事後教育の整備

本プログラム開始以前より国際協力研究科が実施している i-ECBO においては、平成18年度より事前教育として、環境、教育、平和の主要3分野における問題解決型(Problem based Learning, PBL)講義、ディベート演習、そして英語発表研修を実施してきた。新規に参画した研究科からの学生に対してもディベート演習と英語プレゼン研修を原則必修として受講を勧奨した。その結果、海外の現地におけるコミュニケーションやプレゼンテーションの水準に関して、**学生自身と受け入れ機関の双方から高い評価を得た。**

事後教育に関しては、従来事後報告会における発表が主要の活動であったが、博士課程前・後期の教育・研究の連携強化に焦点を置いて2点改善を行った。まず1点目はプログラム修了者のTA(ティーチング・アシスタント)及びRA(リサーチ・アシスタント)としての起用である。博士課程後期に進学したプログラム修了者をTAとして登用し、おのおの専門に合わせて担当インターン学生を振り分け、主に英語発表において参加学生の発表スライド指導に従事させることで、**学生による互学互習の仕組みが構築**できた。2点目は、博士課程後期に進学したプログラム修了者の研究活動支援の強化を目的として「遡上教育型」インターンシップを新設し、「プロポーザル型」と「フォローアップ型」の2つの派遣形態へと整理を行った。こうした活動で得られた成果が自身の学位論文執筆に資するだけでなく学会発表や論文投稿の形で公表されるようになった。

最後に平成21年度に試行した「課題発見セミナー」は、平成22年度から「能力開発特論(ディベート演習)」に統合され、新規の科目として継続実施されることとなった。

### ③学生派遣環境の整備

まず、インターン派遣先の拡大と活動内容のマッチング強化を行った。インターン派遣先拡大のため

には、複数の研究科の学生を対象としている本プログラムにおいて汎用性の高い情報の収集が必須であるが、対象研究科共通の受入機関開拓ガイドライン及びプログラム説明資料を整備することによりこれを実現し、事務局における集中的管理を可能にした。また、マッチングに関しては、受入機関対象のプログラム評価アンケートを作成し、インターンシップ終了後に実施した。その内容を検討することにより、実施されたインターンシップにおける学生の活動内容と受入機関のニーズとの整合性を考察するとともに、各機関における受入内容の動向についても把握をすることが可能となった。

次に、インターンシップ活動に係る健康及び安全管理体制の強化を図った。まず、**学生に対する意識啓蒙**のために、「リスク管理セミナー」を年2回実施し、特に海外滞在中の犯罪被害を回避するための留



写真4 リスク管理セミナー資料

意点や暴動等緊急時の行動指針に加え、本学保健管理センターと連携の下、途上国における感染症の状況とその予防や対処法について指導を行うとともに、赴任国に必要な予防接種に関する情報提供を行った。本セミナーはその意義と成果が認められ、平成21年度から本学国際部へ全面移行し、グローバルインターンシップ以外の教育研究活動全般を対象とした本部主導の全学的な行事として結実した。

また、**緊急時の体制整備**については、学生赴任期間中の緊急連絡先として事務局内に携帯電話を輪番制にて常時関係者が携帯し緊急時に備えた。また、学生に対して受入機関や非常時連絡先等を記した

IDカードを発行し常時携帯を指導した。こうしたリスク管理が功を奏した事例としては、平成20年度に起きたタイ・バンコクにおける反政府団体による暴動事件、バングラデシュ・ダッカにおける国境警備隊の反乱事件、平成21年度のフィリピン・マニラ周辺を襲った台風被害、その他インターンの体調不良による短期入院等があげられる。こうした事件等が発生した際には、事象の危険レベルに応じて危機対策本部を設置し、学生本人・受入機関等からの情報収集に努めるとともに善後策を協議してきた。その際、受入機関や学内における対応のみならず、保険会社・旅行代理店との連絡・学生の保護者への説明等、迅速かつ細やかな対応をとることが可能となった。

#### ④年次総会

毎年年度末に年次総会を開催し、内外に向けて**インターンシップ参加学生の成果報告**を公表するとともに、プログラムの主要な取組課題である①リスク管理、②教育手法、③実践的教育の評価方法のテーマを1つ取り上げた**国際シンポジウム**を行った。平成19年度のシンポジウムにおいては、学生の海外派遣の環境整備を進める上で最も重要な分野の1つである「リスク管理」を議題として国際シンポジウムを開催した。その結果、前節③で述べた全学的リスク管理体制の整備へとつながった。平成20年度では、実践が大きく先行してきた感のあるインターンシップの前後に行う教育の取り組みに焦点を当てた。これまでの活動を振り返り、その教育的意味と今後の展開について「臨床の知」をキーワードとしてインターンシップを単なる体験の場に留まらせずより高次の知へと昇華させるための要諦について議論が行われた。この成果は、平成21年度の新設科目「課題発見セミナー」へと結実した。最終年度においてはこれまでの活動報告とアンケート調査を中心とした現状の報告を行い受入機関、卒業生を招聘してこれまでの活動の評価と今後の展開について議論を行った。

## 2. 教育プログラムの成果について

### (1) 運営体制について

#### ①グローバルインターンシップ推進拠点の形成

大学院教育改革支援プログラムにより、平成19～21年度の3年間で広島大学にグローバルインターンシップ推進拠点を形成することができた。プログラムで構築したサンドウィッチ教育を通じて100名

近い大学院学生を国際人として育成した。修了生の進路として、政府・地方行政職員、大学教員、国際協力機関職員、民間企業の国際事業部署などがあげられる。

## ②海外受入機関とのネットワークの形成

この3年間で32機関に学生を派遣した(表1)。このうち複数年継続して派遣した機関とは、中期のインターンシップ協力に関する合意文書を結ぶなど、より緊密な関係の形成を図った。

表1 海外インターンシップ(第三国・遡上教育インターンシップ含む)

国名・地域	企業/機関名	2007	2008	2009	受入対象分野
フィリピン	国際非営利法人 ICLEI (International Council for Local Environmental Initiatives)		✓	✓	東南アジア環境
フィリピン	フィリピン大学理数科教師訓練センター	✓	✓		理数科教育・教育開発
フィリピン	THI 常石造船	✓	✓	✓	工学・社会科学
ネパール	FORWARD (Forum for Rural Welfare and Agricultural Reform for Development)		✓	✓	開発科学・環境・農林業・社会システム科学
ベトナム	株式会社 アルメック	✓	✓	✓	都市開発
カンボジア	株式会社 バデコ			✓	教育開発
東ティモール	UNICEF(国連児童基金)			✓	平和構築・教育
東ティモール	UNDP(国連開発計画)			✓	平和構築・開発
インドネシア	日本工営株式会社	✓			開発
インドネシア	建設技研インターナショナル株式会社	✓			開発
インドネシア	JICA マカッサル事業所		✓	✓	開発・教育開発
インドネシア	スラバヤ市			✓	開発・環境
中国	佐竹機械有限公司		✓		工学・農業
中国	上海西川密封件有限公司			✓	工学・社会科学
タイ	UNESCAP (国連アジア太平洋経済社会委員会)		✓	✓	開発・環境
タイ	Auto Alliance (Thailand) Co., Ltd		✓		工学・社会科学
タイ	Molten Asia Polymer Products Co., Ltd		✓		工学・社会科学
マレーシア	SAM サンヨーオートメディア			✓	工学・社会科学
マレーシア	NDM 日東電工			✓	工学・社会科学
ケニア	ケニヤッタ大学教育学部 (広島大学コラボレーション・センター)			✓	教育開発
ザンビア	ECZ (Examination Council of Zambia)			✓	教育開発
ザンビア	ザンビア大学		✓		教育開発
JICA 募集対象国	JICA (独立行政法人国際協力機構)		✓ ガーナ	✓ マラウイ	国際協力・開発援助
JBIC 募集対象国	JBIC (国際協力銀行)	✓ フランス モロッコ	—	—	国際協力・開発援助
バングラデシュ	Grameen Bank	✓	✓	✓	制限無し
バングラデシュ	NRECA バングラデシュ農村電化事業協会	✓			エネルギー・環境

### 専門分野インターンシップ

台湾	高雄 Chang Gung 記念病院 医学研究部移植再生研究室		✓	✓	医学・先端科学
英国	英国癌研究所 (CRUK)		✓	✓	理学、医学、農学
インドネシア	ガジャマダ大学		✓		農学

### 国内インターンシップ

広島県	株式会社サタケ		✓	✓	海外事業部門・生産部門
北海道	北海道農業研究センター(独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構)			✓	農学・環境
神奈川県	IGES (財団法人地球環境戦略研究機関)			✓	環境

## ③大学院教育を通じた新しい教育人材の育成

学生のための教育プログラムが教職員の人材育成にも寄与することを確認した。とりわけインターンシップ推進拠点の事務局員が、これまでの教員と事務職員の中間的な職務を担当する体制づくりに成功した。具体的に、本プログラムでは、正課の講義では限界がある英語能力特訓コースやリスク管理教育などの「教

育活動」に、教員と共に事務局員が主体的に関与した。それにより、学生がインターンシップ先のマッチングや渡航準備を行うに当たって、不安を払拭することが可能となった。

本プログラムのような事業を通じて、全学的な視野をもちながら学生だけでなく教職員を育てることができた。この意味で、研究成果型の人事評価が優先されがちな国立大学法人において、教育と研究の狭間にあるギャップを埋める教育人材を組織的に育てる一つのモデルを提示することができた。

## (2) プログラム内容について

### ①欧米式大学院教育の効果に関する検証

プログラム内容に関する成果として、まず修士論文・博士論文指導を通じてあらゆる能力を身につけさせようとする日本式大学院教育ではなく、体系的な教育カリキュラムのもとにインターンシップを含むコースワークを通じて育成する欧米式大学院教育を試行し、十分に成果があがることを確認できた。今日、学部教育と同様に大学院教育においても後者の教育スタイルが国際標準となりつつあるため、今回の試みを通じて広島大学、日本の大学院教育の改革にメッセージを送ることができた。

### ②事後研究の成果としての論文執筆や学会発表

本プログラムでは、特に調査・研究型でインターンとして派遣された学生に対して帰国後に論文の執筆や学会等での発表を奨励した。国際協力研究科の場合を例示すると、本プログラム実施期間である平成19～21年度に派遣された56名のうち8名がインターンシップで得られたデータをもとに修士論文を書き修了した。また、博士論文の一部として利用した学生が7名を数えた。学会発表に関しては正確な数は把握できていないが、国際開発学会、全国数学教育学会等において複数の学生がフィールドで得たデータを活用して発表を行っており、本プログラムにおけるインターンシップを体験のレベルに留めることなく自身の調査研究成果として活かした。

### ③海外インターンシップの裨益者の拡大

通常海外インターンシップにおける体験は、帰国報告会がなされたとしてもその多くは体験者個人の中に閉じたものとなりがちで多くの人々と共有することは非常に難しいため、個人にかかった費用の割には低いコストパフォーマンスを指摘されることがしばしばあった。今回試行した「課題発見セミナー」ではインターン学生が自分の活動を振り返るばかりでなく、探求すべき課題として事例教材を執筆するため、インターンシップを通じて個人が得た体験を多くの人々と教育的な意味で共有する道を開いたといえる。平成21年度は、アフリカ農村のシミュレーションゲームをもとに書かれたケースが19編、実際のインターンシップ活動をもとに書かれたものが8編（うち3編は非公開）作成された。平成22年度においてはインターンシップに関する事例教材が20編程度作成される予定となっている。

## 3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

前節 III. 1. 及び2. で述べたようにこれまでのプログラム活動を経て多くの成果を得られたが、同時に以下のような様々な課題にも直面した。

### (1) 運営体制

#### ①大学院課程の中での位置づけ

本プログラムは、申請書類と面接による志望者の選抜を根拠にその遂行に当たっての責任と義務が規定されている。しかしながら、事前教育・事後教育の一部については、未だ大学院課程の正規科目とは位置づけられていないため、参加学生や教員の中には正規の教育研究に対して付加的な活動にとらえ、プログラム参加中の学生への動機付けや各種行事への協力姿勢に関し少なからぬ影響を与えていたケースが散見された。プログラム遂行の負担は正規科目に劣らぬほど大きい活動もあり、そうした活動の単位化も含め実際の負荷に見合った認証のあり方については、上位組織である大学院課程会議等関係部署に働きかけていく必要がある。

#### ②管理運営の一元化に向けての問題及び大学院共通科目の整理

各研究科によって、教育課程の中でのインターンシップ位置づけや内容にかなりの違いがある。そのた

め、一部の案件や手続き面での一元化は大きく進んだものの、内容面、特に「大学院共通科目」の整理と共通カリキュラムの設定、教育コースとして一部履修科目との単位互換などに当たっては、なお多くの議論とコンセンサスの形成が必要である。

## (2) プログラム内容

### ① インターンシップ内容の妥当性と参加学生指導の問題

本プログラムは論文活動に重心を置いた日本式大学院教育をすべて否定するものではなく、インターンシップを中心とした教育科目群と専門的な研究活動のバランスをとることにねらいがあった。このような教育と研究を実質的に連携する大学院教育改革の気運を持続させるためには、学生の教育研究計画を踏まえた活動内容面での指導教員のコミットメントと事務局との連携促進が一層重要である。

### ② インターンシップ内容のマッチングの問題

インターンシップにおける研修内容について、受入機関の業務内容と参加学生のニーズとのマッチングを重要視してきた。しかし、社会経済情勢が変動するなかで、複数年続けて派遣している機関からは、研修内容の継続性の欠如について指摘を受けたケースもあった。事前教育のなかで過年度のインターンシップ研究・研修課題を取り上げたり、上級生と下級生の学生相互のインフォーマルなコミュニケーションを促進したりするなど、教育の一貫性を担保するための改善が必要である。

### ③ 大学の知と研修現場の知を双方向に繋げる仕組みの構築

平成 22 年度から「能力開発特論」のなかで課題発見セミナーを正課に位置づけることで、インターンシップの経験を大学の教育研究へフィードバックするプロセスを構築することができたことは本プログラムの成果である。一方、逆に大学が有する専門知識や特殊能力を現場へ活用するプロセスは必ずしも十分でない。今後検討を要する。

## 4. 社会への情報提供



図 6 G.ecbo ニュースレター

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本プログラムの広報に関して、主に印刷物とホームページ (G.ecbo HP) により情報発信を行った。まず、初年度にイメージポスターとプログラム説明用リーフレット(日英)を作成し、プログラム関連各種行事やプログラム概要の周知に活用した。また受入機関開拓用に学生受入れのための諸手続き・依頼内容をまとめたパンフレットを準備した。その他、平成 20 年度よりプログラム内容の周知を目的としてニュースレター(図 5)を年 3 回計 6 種類継続的に発行した。

ホームページについては、平成 20 年度より日英版を本格的に始動させた。プログラム概要や必要書類、インターンの募集などのお知らせ、帰国報告会やシンポジウム、FD といった関連行事等一連の情報は全て G.ecbo HP に日英で掲載を行った。

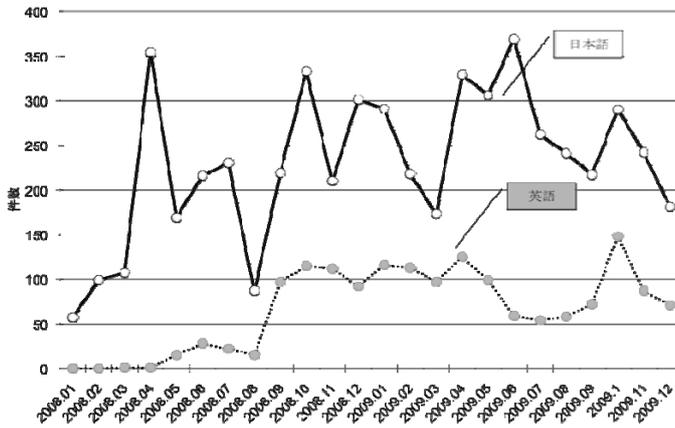


図7 G.ecbo ホームページのアクセス件数

表2 プログラム応募に利用した情報ソース

情報ソース	平成20年度	平成21年度
大学のHP	0%	19%
学内掲示ポスター	33%	13%
ゼミの先輩・後輩から	17%	25%
友人から	6%	6%
先生から	44%	38%
その他	0%	0%

G.ecbo HP のアクセス状況を見ると、インターン学生募集開始時期の5月と10月に集中的にアクセスがある。またコンテンツ内容充実を平成20年前半に通して行なった結果、当該年度後期から平成21年におけるHP新規訪問者数・HP訪問回数ともに前年を上回った(図6)。また検索ワードに「G.ecbo」が常に上位に位置しておりプログラム認知度も高まった。

G.ecbo HP とあわせ、広島大学HPトップページへのお知らせ欄へ連動掲載を行ったイベントでは、その時期のHP新規訪問者が前年同時期の1.5倍になるなど、広報活動におけるHP掲載の有効性が見取れる。また、英語版の充実により、世界各国からのホームページ訪問者が大幅に増加した。(平成20年(1-12月)27カ国→平成21年(1-12月)53カ国)

このことは、実際のプログラムインターンの応募に際しても見ることができる。表2にG.ecboプログラム応募に当たって学生が利用した情報ソースに関する集計結果を示す。HPを整備した結果、大学のホームページから情報を得た学生が平成20年は皆無であったが平成21年には19%と急激に増加した。

外部からの問い合わせも増加した。危機管理に関する情報提供や学生へのインタビューに関して類似プログラムを始めようとしている複数の他大学から依頼があったり、文部科学省の留学担当部署からプログラム内容の照会と資料依頼があったりと認知度の上昇が伺われた。

プログラムでは、派遣学生に対して事前英語研修の一環として2~3回、帰国後(インターンシップ活動終了後)に1回、英語による活動報告会を学内で公開実施し、プログラム参加者の活動経過や成果について周知を行った。それに加えて、年度ごとに派遣学生の中から選抜された学生の公開報告会及びシンポジウムを開催し、その年度でなされた取り組みや成果を披露するとともに、プログラムの実施上重要なテーマで公開討論を行い翌年の活動へと反映させている。

最後に、平成21年度に試行された「課題発見セミナー」で学生たちによって作成された事例教材(ケース)は、「国際協力実践及び研究のためのケースブック2009」としてまとめられ、平成22年度正規科目「能力開発特論」の教材として活用されるとともに、執筆者の赴任した受入機関、プログラム関係者に配布された。

## 5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

### (1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

広島大学では、平成18年度より学部教育において「到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS®)」を開始し、PDCAサイクルを導入して質保証を図る学士課程教育システムをとるなど、特色ある教育改革を断行してきた。これに対し、大学院教育の改革はやや立ち遅れてきた。

大学院における教育方法は、修士論文、博士論文の研究活動を通じて、あらゆる到達目標を達成しようとする我が国の伝統的なものであり、今や国際標準になりつつあるコースワーク中心とした体系的な大学院教育プログラムは必ずしも完成できていなかった。また、国際協力学といった研究科を横断する

実践的な融合複合分野に適応する教育体制が整っていないことが課題であった。そこで、本教育プログラムでは、複数研究科をまたいだインターンシッププログラムを大学院共通科目として教育課程に定着させることを一つの大きな達成目標として標榜し、広島大学における大学院教育改革を試みるねらいがあった。

3年間の本プログラムの活動を通じて、実践的教育の1つのモデルとして、前述のサンドウィッチ教育が学内に波及した。具体的には、外国語教育研究センターがボランティアに行ってきた英語集中訓練が大学院の正課の共通科目となり、年間93名の大学院生が受講するようになった。また、一部のインターンシップ事前教育科目（ディベート演習など）には文理の枠を超えた研究科の学生が受講するようになった。さらに平成22年度からは、インターンシップの経験をフィードバックするケース・ライティングを取り入れた能力開発特論を新設するとともに、日英に分けたディベート演習を2研究科が連携して開講するなど、**学内の大学院教育の体系的な改革**につながった。

他方、他大学との関係に目を向けると、本事業の遂行に際し、例えば海外インターンシップ活動の実際に関しては恵泉女学園大学、リスク管理に関しては京都大学、ケースメソッドを初めとする事前・事後教育における方法論については国際基督教大学、環境協力の取り組みについては名古屋大学とFDやシンポジウム、研究会を通じ、お互いの取り組みに関する情報共有や意見交換を行ってきた。そうした意味では、今回の取り組みは本学内のみに閉じた形で展開された訳ではなく、大学・大学院教育改革という共通の課題を持つ複数の大学組織の間で教育改善活動の側面からも実質的な**大学間連携ネットワーク**を構築する端緒を開くことともなった。

## (2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

上記のような教育成果が学内で認められ、支援期間終了後の平成22年度より本プログラムの全学的実質化へ向けて予算化した。グローバルインターンシップをより全学的立場から戦略的に推進するとともに、組織的な体制を強化するため、本学国際センターの下に全学組織として「**G. ecbo 推進室**」を設置した。このG. ecbo 推進室には、学長の人的措置により専門研究員1名と専門事務職員2名が継続的に配置され、これまで培われた人的財産を有効に活用し、教育ノウハウを継承できることとなった。なお、大学院課程会議の下に置かれていたグローバルインターンシップワーキンググループ（G. ecbo WG）も「G. ecbo 推進室」へ移行し、平成22年度以降は、国際センターを中心に事業運営を行い、教育室及び国際協力研究科等と連携を図りながら組織的な支援体制を構築した。

また、グローバルインターンシップ学生を派遣する経費については、融合複合分野の派遣分を**学長裁量経費と部局長裁量経費から各々半額ずつ支援**することとなった。また、各研究科の専門分野の派遣分を各研究科の予算から支援することとなった。規模としては前年度並みの年間20～30名程度の学生をインターンとして恒常的に選抜し派遣できる額に相当する。

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<p> <input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された  <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された  <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された  <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない </p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>多くの海外・国内インターンシップを実施して年間で30名、合計100名近い大学院生を派遣したことは評価できる。ただし、それだけで「国際人」を育成したとは言えず、海外インターンシップで具体的にどのような能力を養うことができたのかが問われる。更に、個人のインターン体験を研究科全体にいかにかに共有させるかが大切である。</p> <p>余りにもインターンシップの運営に力点が置かれ、予算面でも専門研究員と専門事務職員の給与が大きな比率を占めており、費用対効果の視点から見た有効性の検証も望まれる。</p> <p>また、本プログラムが広島大学の大学院教育全体に如何なる影響を与え、また、貢献をしたかの分析も必要である。</p> <p>なお、支援期間終了後の大学による自主的で継続的な事業を保証する体制が整っていることについては、評価できる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>グローバルインターンシップの推進拠点を整備した上で、多くの大学院生を海外に派遣し、リスク管理対策に留意し具体的な対策を取ったことは高く評価できる。</p> <p>大学院生の65%が留学生である実情を踏まえると、リスク管理、プログラム管理に留意していることは評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>インターンシップの推進拠点の事務局員の育成に成功したとはいえ、人件費に補助金の半分がすぎ込まれているのは、効果的な使用方法とは言えない面がある。大学の自主プログラムになった後に3名の研究員と補助員で、従来のプログラムの質を維持することは困難と思われる。</p> <p>インターンシップは修士課程1年の夏休みに実施されていることが多いが、全学レベルの教育向上への足がかりとして、博士課程は別のプログラムとして、インターンシップではなく現地研究の中長期滞在型などに変更することも検討すべきである。博士課程に関しては、博士論文の執筆のためのロードマップを構築して、3年間で博士号を取得する比率を高める努力が望まれる。</p>